

2023 年度 ディスクロージャー資料

LASHIC 少額短期保険株式会社の現状

2024 年 7 月

LASHIC 少額短期保険株式会社

目 次

I 会社の概要および組織

1. 企業理念	1
2. 会社の概要	1
3. 会社の特徴	1
4. 会社の組織	1
5. 株式・株主の状況	2
6. 役員の状況	2
7. 使用人の状況	2

II 主要な業務の内容

1. 取扱商品	3
2. 保険金・給付金のお支払	3
3. 再保険の状況	3
4. 保険の募集体制	4
5. お客様の声への対応	

4

III 主要な業務に関する事項

1. 2022 年度における業務の概況	5
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	5
3. 直近の2事業年度における業務の状況	6
4. 責任準備金の残高の内訳	8

IV 運営に関する事項

1. リスク管理の体制	9
2. 法令等遵守の体制	9
3. 個人情報の取り扱い	9
4. 指定紛争解決機関	11

V 財産の状況

1. 計算書類	12
2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	18
3. 有価証券等の取得価額または契約価額、時価および評価損益	19
4. 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無	19
5. 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無	19

I 会社の概要および組織

1. 企業理念

LASHIC 少額短期保険株式会社は、インフィックグループの「人と人を笑顔でつなぐ」という理念の下、グループの一員として「ひとりひとりの豊かな人間観の実現」に向けて、人にやさしい経営を目指します。

また、グループ事業である介護総合支援事業「e かいごナビ」の展開のため、介護と連動した新たな保障の仕組みづくりにチャレンジしています。

2. 会社の概要（2024 年 7 月 1 日現在）

社 名	LASHIC 少額短期保険株式会社
設 立 日	2008 年 4 月 28 日
開 業 日	2008 年 11 月 6 日
資 本 金	72,500 千円（資本準備金 22,500 千円）
本社所在地	静岡県静岡市駿河区南町 18-1 サウスポート静岡 17F
登録番号	東海財務局長（少額短期保険）第 8 号
URL	https://www.lashic.net

3. 会社の特徴

（1）当社限定マーケットへの専用商品

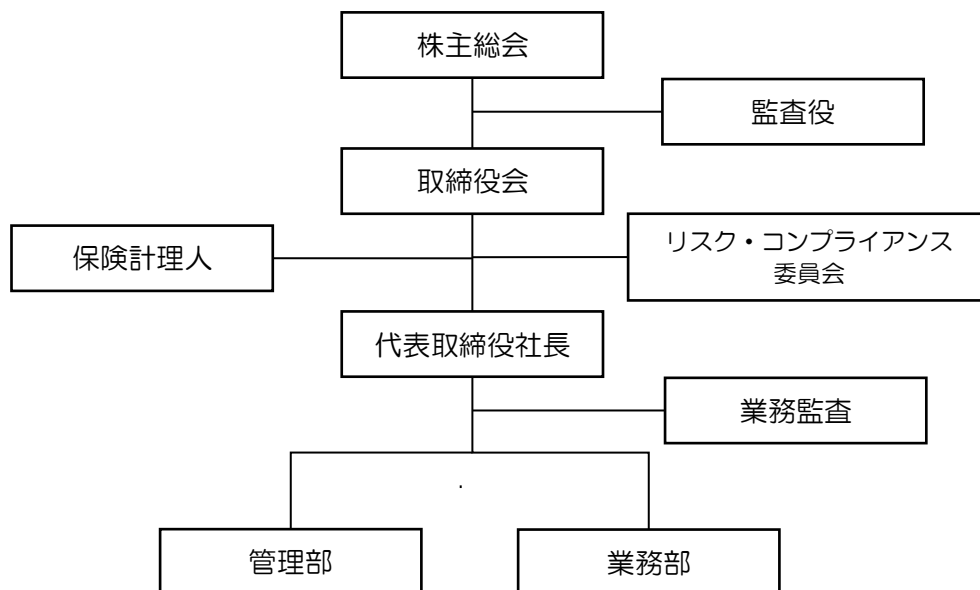
当社の保険商品の主な販売先は、当社株主および提携団体等の構成員を中心としております。そのため、モラルリスクの低減等により、少額短期保険ならではのユニークな保険商品を低廉な保険料で提供することが可能となっております。

（2）シンプルな商品内容

当社は、お客さまにとって必要最小限な保障「ほどほどの保障」をコンセプトに商品開発しており、既往症がある人でも加入することができます。

4. 会社の組織

2024 年 7 月 1 日現在



5. 株式・株主の状況

(1) 株式数・株主数

発行可能株式総数	発行済株式数	2023 年度末株主数
1,000 株	732 株	2 名

(2) 主要な株主の状況

2024 年 7 月 1 日現在

氏名または名称	所有株式数	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
インフィック株式会社	722 株	98.6%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	10 株	1.4%

6. 役員の状況

2024 年 7 月 1 日現在

氏名	地位および担当	重要な兼職
大野 彰久	代表取締役	な し
増田 正寿	取締役	インフィック株式会社 代表取締役社長
大庭 意史	取締役	株式会社 Carecon 代表取締役
田中 透	監査役	インフィック株式会社 顧問

7. 使用人の状況

2024 年 3 月 31 日現在

従業員数	2022 年度	2023 年度	当期増減	平均勤続年数
1 名	1 名	1 名	-名	1.5 年

Ⅱ 主要な業務の内容

1. 取扱商品

当社は、少額短期保険の引受けを行う事業者であり、主要な商品の内容は以下のとおりです。

(1) 医療保険

各種プランにて医療保険の取り扱いをしています。

イ) 入院日額給付金 ・ ・ ・ 5,000 円または 10,000 円

ロ) 手術給付金 ・ ・ ・ ・ 30,000 円または 60,000 円（対象手術 1 回当たり）

ハ) 退院後ケア給付金 ・ 10,000 円または 20,000 円（1 退院当たり）

ニ) 生命保険特約 ・ ・ ・ 死亡・重度後遺障害保険金 100 万円

※ お支払いの詳細は保険約款に従います。（限度日数・給付制限等あり）

(2) 就業不能保険

傷病や不慮の事故により、入院・自宅療養を問わず、7 日以上連続して就業不能状態となった場合に給付金日額 1 日 3,000 円と 5,000 円の保障プランで取り扱いをしています。

※ お支払いの詳細は保険約款に従います。（限度日数・給付制限等あり）

(3) 要介護費用保険

健常者であった被保険者が、認知症等の「要介護認定（都道府県の自治体による要介護認定）」になり、家族等がそれに伴った経済取引上の実損を補填する（要介護認定後 1 年以内にかかる費用「最高 50 万円」）保障内容となっております。

※ お支払いの詳細は保険約款に従います。

この他にも、主にグループ社員向けに賃貸住宅入居者総合保険（家財保険）・傷害保険の取扱いがあります。

2. 保険金・給付金のお支払

(1) 給付金受付窓口の設置

保険金・給付金請求や相談の窓口を設置し、スタッフが丁寧に対応しております。

(2) 保険金・給付金の支払体制

保険金・給付金発生の受付後においては、請求事案の進捗状況の管理をしており、保険金支払遅延や保険金・給付金支払漏れの防止に最大限の注力をしております。また、事案によっては弁護士のアドバイス等にて確認し、正しい支払管理体制を確立しております。

(3) 支払査定および事実確認の体制

保険金・給付金のお支払可否の判断に当たっては、必要に応じて事実関係の調査・確認を行っております。

(4) 未請求事故事案への対応

事故受付後の病状（治療期間）を勘案し、当社に請求書類が未着となっている契約者（被保険者）様へは、定期的に文書または電話にて病状や請求についての督促を行っております。

(5) 保険金・給付金をお支払できない場合の対応

保険金または給付金をお支払できない場合は、文書にてご連絡しております。

3. 再保険の状況

家財保険において、再保険によるリスク分散を図っております。

4. 保険の募集体制

(1) 保険の募集方法

当社は、主に特定の代理店およびマーケット・団体に限定を行う募集方式を採用

しております。また、インターネット等を活用した直接販売、通信販売にも注力しており、それぞれの募集チャネル、募集プロセスに基づいた募集方法の適正な運営を行っています。

(2) 当社の勧誘方針

当社「勧誘方針」に基づき、適正な保険募集の推進と顧客保護に努めています。

1. 保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守し、適正な保険販売に努めます。
2. お客様の保険に関する知識または加入目的等を総合的に勘案し、お客様の意向と実状に沿った適切な保険商品のご案内に努めます。
3. 保険商品の内容は、パンフレットおよび重要事項説明書によりご説明し、お客様が内容を正しく理解されたうえでご契約いただくよう努めます。
4. 保険商品の販売は、お客様のご迷惑にならない時間帯・場所・方法により適切に行うよう努めます。
5. 保険事故が発生した場合は、迅速かつ適正な保険金および給付金の支払いに努めます。
6. お客様に関する個人情報、適正に取り扱うとともに厳正な管理に努めます。
7. お客様からのお問い合わせには、親切・丁寧に対応するとともに、ご意見は今後の保険商品・販売方法の改善に反映するよう努めます。

5. お客様の声への対応

当社の商品やサービスに対するご不満・お褒め等については、代理店・社員・役員が共有することにより、さらなるサービスの向上に役立てて参ります。

当社では、お客様からのすべてのご相談に対応しております。契約関係、保険金等の支払関係についてさらに詳しい説明が必要な場合は、担当者が丁寧にわかりやすい説明を行います。

Ⅲ 主要な業務に関する事項

1. 2024 年度（第 16 期）における業務の概況

【保険販売、収入保険料】

- ・ 2023 年度は、新契約件数 443 件（前期比 114 件減／79.5%）、保有契約件数 2,755 件（前期比 45 件減／98.4%）（2024 年 3 月末時点）、保険料収入 40,748 千円（前期比 1,291 千円減／95.5%）の結果となりました。
- ・ 代理店販売の復調の兆しもあり、また、グループ連携によるマーケット開拓の推進により法人契約を獲得しましたが、団体契約者（福利厚生等による保険加入）の構成員退職の増加や顧客の経済環境の悪化等により、新契約件数・保有件数ともに減少しました。
- ・ これらを踏まえ、グループ会社との連携強化による売上増を目指しグループ事業推進会議や、法人代理店との委託契約締結を進めており、2024 年度は新商品の開発を積極的に行い、新契約 1,910 件、年度末保有契約 5,236 件を目指し尽力して参ります。

【保険金・給付金の支払】

- ・ 保険金・給付金の支払は 13,124 千円（前期比 13,601 千円減／49.1%）となり、新型コロナウイルス感染症によるみなし入院給付金支払の影響があった 2022 年度より大幅に減少しました。

【事業費】

- ・ 事業費は 34,241 千円（前期比 622 千円減／98.2%）となっています。

【全体の収支の状況】

- ・ 2022 年度は、新型コロナウイルス感染症のみなし給付金支払の影響により収支が大幅に悪化しましたが、2023 年度は大幅に改善しました。引き続き、新商品の開発とともにグループ会社の取引先、社員および家族向けの販売、取扱代理店での販売拡大による早期黒字化を目指して参ります。

【その他、当社の経営体制、経営環境】

- ・ 特記すべき事項はありません。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (当期)
経常収益（千円）	41,669	42,669	42,098
経常利益（千円）	△7,761	△20,916	△7,123
当期純利益（千円）	△8,025	△21,184	△7,384
正味収入保険料（千円）	40,506	42,545	39,405
正味支払保険金（千円）	14,935	26,725	1,3124
正味事業費（千円）	32,069	34,863	34,241
総資産（千円）	34,308	34,417	31,202
保険業法上の純資産額（千円）	22,252	10,947	13,726
責任準備金残高（千円）	11,851	12,518	12,557
有価証券残高（千円）			
資本金（千円）	62,500	67,500	72,500
（発行済株式の総数）	532	632	732
ソルベンシー・マージン比率（%）	1481.5	760.3	898.5
配当性向	-	-	-
常勤役員数（人）	4	4	4
内勤職員数（人）	2	1	1
営業職員数（人）	-	-	-

※ 当社は少額短期保険業の営業開始日は 2008 年 11 月 6 日です。

※ 保険業法上の純資産額は、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金を加えて算出しております。

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位：千円)

区 分	2022 年度	2023 年度
死 亡 保 険	2,753	2,756
医 療 保 険	39,792	37,432
損 害 保 険	-	△782
合 計	42,545	39,405

※ 正味収入保険料は、「(保険料－解約返戻金－その他返戻金)－支払再保険料」により算出します。

※ 医療保険に就業不能保険(特約)・要介護費用保険および先進医療保険特約を含んでおります。また、損害保険は家財保険・傷害保険の合算としております。

② 支払再保険料

(単位：千円)

区 分	2022 年度	2023 年度
家 財 保 険	-	1,000
合 計	-	1,000

※ 支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金およびその他再保険収入を控除したものをいいます。

③ 保険引受利益

(単位：千円)

区 分	2022 年度	2023 年度
死 亡 保 険		
医 療 保 険	△19,471	△7,100
損 害 保 険		
合 計	△19,471	△7,100

※ 保険引受利益は、「保険料等収入－(保険金等支払金+責任準備金繰入金+保険引受に係わる事業費)+その他収支(保険引受に係わるもの)」により算出します。

※ 保険種別ごとの事業費等の算出が困難なため、合算により算出しています。

④ 正味支払保険金・給付金

(単位：千円)

区 分	2022 年度	2023 年度
死 亡 保 険	2,000	1,000
医 療 保 険	24,725	12,124
損 害 保 険	-	-
合 計	26,725	13,124

※ 死亡保険・損害保険は「保険金」・医療保険は「給付金」としております。

※ 医療保険に就業不能保険(特約)・要介護費用保険および先進医療保険特約を含んでおります。また、損害保険は家財保険・傷害保険の合算としております。

⑤ 回収再保険金

該当事項はありません。

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金の額

当社は契約者配当付商品の販売を行っていないため、該当事項はありません。

② 正味損害率、正味事業費率および正味合算率

区 分	2022 年度			2023 年度		
	正 味 損害率	正 味 事業費率	正 味 合算率	正 味 損害率	正 味 事業費率	正 味 合算率
合 計	62.8%	81.9%	144.8%	33.3%	86.9%	119.6%

※1 正味損害率は、「正味支払保険金/正味収入保険料×100」により算出しております。

※2 正味事業費率は「正味事業費/正味収入保険料×100」により算出しております。

※3 事業費は、損益計算書の「事業費－保険業法第113条繰延額＋保険業法第113条繰延資産償却費」により算出しております。

※4 正味合算率は、「正味損害率＋正味事業費率」により算出しております。

③ 再保険関係に関する諸数値

	2022 年度	2023 年度
出 再 先 保 険 会 社 の 数	-	1 社
格 付 区 分	-	A-

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(単位：千円)

区 分	2022 年度			2023 年度		
	普通 支払備金	IBNR 支払備金	合 計	普通 支払備金	IBNR 支払備金	合 計
死 亡 保 険						
医 療 保 険		1,879	1,879	70	850	920
損 害 保 険	-	-	-	-	-	-
合 計		1,879	1,879	70	850	920

※ IBNR 支払備金とは、既発生未報告支払備金のことであり、「保険業法施行規則第211条の52において準用する規則第73条第1項第2号の規定に基づく支払備金として積立てる金額を定める件（平成18年3月10日金融庁告示第17号）」第2条の規定により、算出しております。

※ 医療保険に就業不能保険（特約）・要介護費用保険および先進医療保険特約を含んでおります。また、損害保険は家財保険・傷害保険の合算としております。

② 責任準備金

(単位：千円)

区 分	2022 年度			2023 年度		
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	合 計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	合 計
死亡保険	466	312	779	471	335	806
医療保険	9,265	2,474	11,739	9,124	2,612	11,736
損害保険	-	-	-	12	1	13
合 計	9,731	2,787	12,518	9,607	2,949	12,557

※ 医療保険に就業不能保険（特約）・要介護費用保険および先進医療保険特約を含んでおります。また、損害保険は家財保険・傷害保険の合算としております。

③ 契約者配当準備金、利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

④ 損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。	
計 算 方 法	- 増加する発生損害額は、正味既経過保険料×1% - 増加する発生損害額を考慮しても異常危険準備金の取り崩しをすべき金額にはなりません。 - 経常利益の減少額は、増加する発生損害額	
経 常 利 益 の 減 少 額	2022 年度	2023 年度
	419 千円	408 千円

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の状況

(単位：千円)

区 分	2022 年度		2023 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現 預 金	15,751	45.8%	14,259	45.7%
金 銭 信 託				
そ の 他				
運 用 資 産 計	15,751	45.8%	14,259	45.7%
総 資 産	34,417	100%	31,202	100%

※ 資産運用とは、預貯金、金銭の信託および有価証券の合計額です。

② 利息配当収入の額および運用利回り

(単位：千円・%)

区 分	2022 年度		2023 年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現 預 金	15,751	0.000%	14,259	0.000%
金 銭 信 託				
そ の 他				
運 用 資 産 計	15,751	0.000%	14,259	0.000%

※ 運用利回りは、当該年度の金融機関の計算月における預金利息配当となります。

③ 保有有価証券の種類別残高、利回り、構成比

該当事項はありません。

4. 責任準備金の残高の内訳

当事業年度末における責任準備金残高の内訳は、以下のとおりです。(単位：千円)

種 目	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	当期末責任準備金
死 亡 保 険	471	335		806
医 療 保 険	9,124	2,612		11,736
損 害 保 険	12	1		13
合 計	9,607	2,949		12,557

※ 就業不能保険(特約)・要介護費用保険の数値は、医療保険に含めて記載しております。また、損害保険は家財保険・傷害保険の合算としております。

Ⅳ 運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当社では、保険引受リスク、業務リスク、システムリスク等の各種リスクに対して、潜在するリスクを事前に想定し、リスク発現への未然防止を図るために取締役会およびリスク・コンプライアンス委員会での有効な対応策の実施に努めています。

2. 法令等遵守の体制

当社は、保険金支払管理、個人情報保護、情報開示等の事業による環境負荷の削減を徹底するために、取締役会のもとにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、適正な法令等遵守に取り組んでいます。

さらに、業務監査により各部門の業務処理が適切に行われているかのチェックを行い、内部管理体制の強化を図っています。

また、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、反社会的勢力に断固たる態度で対応して関係を遮断しております。その具体的方策として、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めるとともに、日本少額短期保険協会の反社データベースとの照合を行なうことで、当社の顧客・募集人・関係者に反社会的勢力に該当する方が関係しないよう最善の努力を払っております。

3. 個人情報の取り扱い

当社は、個人情報の重要性を深く認識し、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」といいます。）、および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「マイナンバー法」といいます。）、その他の関連法令（ガイドラインを含む。）を遵守して、個人情報、特定個人情報および個人番号（以下、「特定個人情報等」といいます。）を適正に取り扱います。

※ 文中の「個人情報」および「個人データ」には特定個人情報等は含まれません。

（1）個人情報、特定個人情報等の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得します。

また、マイナンバー法で規定されている個人番号関係事務を処理するために必要な範囲内で、利用目的を明示した上で、特定個人情報等を取得します。

（2）個人情報、特定個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を以下の業務に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的では利用しません。

保険契約の引受審査、維持管理、更新 / 給付金・保険金の支払（損害査定調査） / 当社が有する債権の回収 / 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求 / 当社が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施 / 各種イベント・キャンペーン・セミナーのご案内、各種情報の提供 / 当社、グループ企業・提携先企業が取り扱う商品・サービスのご案内 / お問合せ・ご依頼等への対応 / その他上記に付随する業務ならびにお客さまとのお取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

また、取得した特定個人情報等を以下の業務に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的では利用しません。

役員・従業員以外の個人に係る特定個人情報等	保険取引に関する法定調書作成事務 / 報酬、料金 / その他、これらに関連する事務
役員・従業員に係る特定個人情報	源泉徴収票・支払調書作成事務 / 雇用保険届出事務 / 健康保険・厚生年金保険届出事務 / 労働者災害補償保険法に基づ

報等	く請求に関する事務 / 国民年金第3号被保険者の届出事務 / その他、これらに関連する事務
----	--

(3) 個人情報・個人データ、特定個人情報等の第三者への提供

当社は、以下の場合を除いて、本人の同意なく第三者に個人情報および個人データを提供しません。

利用目的の達成に必要な範囲内で業務委託先（代理店等を含む）等に提供する場合 / 再保険の手続きを行う場合 / 法令等に基づく場合 / 少額短期保険協会、他の少額短期保険業者および保険会社との間で共同利用を行う場合 / グループ企業・提携先企業との間で共同利用を行う場合

さらに、マイナンバー法で規定されている個人番号関係事務を処理するために必要な場合またはマイナンバー法で特定個人情報等の提供が特例的に認められるケースを除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。

(4) 個人データ・特定個人情報等の取り扱いの委託

当社は、利用目的の範囲において、個人データおよび特定個人情報等の取り扱いを外部に委託することがあります。その場合、当社は、委託先との間で取り扱いに関する契約を結ぶなど、適切な管理監督を行います。

(5) 個人情報の共同利用（特定個人情報等を除く）

当社は、一般社団法人日本少額短期保険協会、少額短期保険業者および特定の損害保険会社とともに、給付金・保険金のお支払または保険契約の解除、取消もしくは無効を判断するための参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会することがあります。（支払時情報交換制度）
また、グループ企業・提携先企業が取り扱う商品・サービス等の案内のために、グループ企業・提携先企業との間で、個人データを共同利用することがあります。

個人情報の項目	住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日
個人情報管理責任者	LASHIC 少額短期保険株式会社
グループ企業・提携先企業	インフィック株式会社

(6) センシティブ情報の取り扱い

当社は、適切な業務運営を確保するために必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供を行います。センシティブ情報については法令により利用目的が限定されており、その他の目的では利用しません。

(7) 個人情報、特定個人情報等の安全管理

当社は、個人情報、特定個人情報等の、漏えい・滅失・き損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、必要な保安対策を講じております。

(8) 個人情報保護方針の改訂

当社は、法令等の変更や必要に応じて、いつでも事前の予告なく「個人情報保護方針」を改訂することがあります。この場合、当社は最新の「個人情報保護方針」を当社サイト上に掲載いたします。

(9) ご相談や苦情の窓口（個人情報および特定個人情報等の通知、開示・訂正・利用停止等）

当社の個人情報および特定個人情報等の取り扱い、並びに安全管理措置に関する

ご相談、ご照会、または苦情については、下記までご連絡ください。
 また、個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求についても、下記までご連絡ください。本人であることを確認させていただいたうえで、所定の方法により手続きを行い、後日、回答します。なお、通知および開示請求については、所定の手数料を申し受けます。

〔ご連絡先〕 LASHIC 少額短期保険株式会社

電話番号 : 050-8892-3590

受付時間 : 月～金曜日 9:00～17:00（祝日、12/29～1/4 を除く）

4. 指定紛争解決機関

当社は、お客さまからお申出いただきました苦情等につきまして、解決に向けて真摯な対応に努めております。

なお、当社との間で解決できない問題等が生じた場合は、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営する指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。「少額短期ほけん相談室」は、公正かつ中立な立場から和解の斡旋・解決支援を行っております。

「少額短期ほけん相談室」

電話（フリーダイヤル）：0120-82-1144 FAX：03-3297-0755

受付日 : 月曜日～金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

受付時間 : 9:00～12:00、13:00～17:00

V 財産の状況

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

前期：2023年3月31日時点 当期：2024年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	前期	当期	科 目	前期	当期
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	15,751	14,259	保険契約準備金	14,398	13,478
現金			支払備金	1,879	920
預貯金	15,751	14,259	責任準備金	12,518	12,557
有価証券			代理店借	511	518
国債			再保険借		
地方債			短期社債		
その他の証券			社債		
有形固定資産			新株予約権付社債		
土地			その他負債	11,347	6,429
建物			借入金	10,000	5,000
リース資産			未払法人税等	226	217
建設仮勘定			未払金	503	572
その他の有形固			未払費用	411	62
定資産			前受収益		
無形固定資産	2,537	1,392	預り金	206	277
ソフトウェア	2,537	1,392	仮受金		
のれん			その他の負債		300
リース資産			退職給付引当金		
その他の無形固			役員退職慰労引当金		
定資産			価格変動準備金		
代理店貸			繰延税金負債		
再保険貸					
その他資産	4,128	3,550	負債の部 合計	26,257	20,426
未収金	157		(純資産の部)		
未収保険料	3,096	2,792	資本金	67,500	
前払費用	134	126	資本剰余金	17,500	72,500
未収収益			資本準備金	17,500	22,500
仮払金			その他資本剰余金		
その他の資産	740	631	利益剰余金	△76,839	△84,223
前払年金費用			利益準備金		
繰延税金資産			その他利益剰余金	△76,839	△84,223
供託金	12,000	12,000	その他の積立金		
			繰越利益剰余金	△76,839	△84,223
			株主資本合計	8,160	10,776
			純資産の部 合計	8,160	10,776
資産の部合計	34,417	31,202	負債及び純資産の部	34,417	31,202
			合計		

(2) 損益計算書

前期：2023 年 3 月 31 日時点 当期：2024 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

科 目	前期	当期
経常収益	42,669	42,098
保険料等収入	42,669	40,748
保険料	42,669	40,748
再保険収入		
回収再保険金		
再保険手数料		
再保険返戻金		
その他再保険収入		
支払備金戻入額		1,152
責任準備金戻入額		197
資産運用収益		
利息及び配当金等収入		
その他運用収益		
その他経常収益		
経常費用	63,584	49,221
保険金等支払金	26,849	14,467
保険金等	26,725	13,124
解約返戻金等	124	342
契約者配当金		
再保険料		1,000
責任準備金等繰入額	1,761	430
支払備金繰入額	1,095	193
責任準備金繰入額	666	236
資産運用費用		
事業費	34,863	34,241
営業費及び一般管理費	33,530	32,951
税金	183	145
減価償却費	1,149	1,144
退職給付引当金繰入額		
その他経常費用	111	82
経常利益（又は経常損失）	△20,916	△7,123
特別利益		
特別損失		
価格変動準備金繰入額		
その他特別損失		
契約者配当準備金繰入額		
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	△20,916	△7,123
法人税及び住民税	268	261
法人税等調整額		
法人税等合計	268	261
当期純利益（又は当期純損失）	△21,184	△7,384

(3) キャッシュ・フロー計算書

前期：2023 年 3 月 31 日時点 当期：2024 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

科 目	前期	当期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	△20,916	△7,123
減価償却費	1,149	1,144
保険業法第 113 条繰延資産償却費		
支払備金の増加額（△は減少）	1,095	△959
責任準備金の増加額（△は減少）	666	39
退職給付引当金の増加額（△は減少）		
役員退職慰労引当金の増加額（△は減少）		
価格変動準備金の増加額（△は減少）		
利息及び配当金等収入	0	0
支払利息	111	82
有形固定資産関係損益（△は益）		
代理店貸の増加額（△は増加）		
再保険貸の増加額（△は増加）		
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△1,027	578
代理店借の増加額（△は減少）	113	7
再保険借の増加額（△は減少）		
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△581	82
その他		
小 計	△19,390	△6,148
利息及び配当金等の受取額		
利息の支払額	△111	△82
契約者配当金の支払額		
その他		
法人税等の支払額	△268	△261
営業活動によるキャッシュ・フロー	△19,769	△6,492
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）		
保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出		
供託金の支払による支出		
その他		
投資活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	10,000	5,000
借入金の返済による支出		△10,000
社債の発行による収入		
社債の償還による支出		
株式の発行による収入	10,000	10,000
自己株式の取得による支出		
配当金の支払額		
その他		
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,000	5,000
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	231	△1,492
現金及び現金同等物期首残高	15,520	15,751
現金及び現金同等物期末残高	15,751	14,259

(4) 株主資本等変動計算書

前期：2023 年 3 月 31 日時点 当期：2024 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

科目	前期	当期
株主資本		
資本金		
前期末残高	62,500	67,500
当期変動額		
新株の発行	5,000	5,000
当期変動額合計	5,000	5,000
当期末残高	67,500	72,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,500	17,500
当期変動額		
新株の発行	5,000	5,000
当期変動額合計	5,000	5,000
当期末残高	17,500	22,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△55,654	△76,839
当期変動額		
当期純利益	△21,184	△7,384
当期変動額合計	△21,184	△7,384
当期末残高	△76,839	△84,223
株主資本合計		
前期末残高	19,345	8,160
当期変動額		
当期純利益	△21,184	△7,384
新株の発行	10,000	10,000
当期変動額合計	△11,184	2,615
当期末残高	8,160	10,776
純資産合計		
前期末残高	19,345	8,160
当期変動額		
当期純利益	△21,184	△7,384
新株の発行	10,000	10,000
当期変動額合計	△11,184	2,615
当期末残高	8,160	10,776

注記事項

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 計算書類の作成方法について
当社の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成 18 年度法務省令第 13 号）の規定のほか、「保険業法施行規則」（平成 8 年大蔵省令第 5 号）に準拠して作成しております。
2. 有価証券の評価および評価方法
該当事項はありません。
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
最終仕入原価法による原価法を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産：定率法により、償却しております。
無形固定資産：ソフトウェア（自社使用分）については、社内における利用可能期間（5 年）による定額法によっております。
リース資産：リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。
5. 退職給与引当金の計上方法
該当事項はありません。
6. 価格変動準備金の計上方法
該当事項はありません。
7. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項
該当事項はありません。
8. 賃貸等不動産の状況に関する事項および賃貸等不動産の時価に関する事項
該当事項はありません。
9. 消費税等の処理方法
消費税および地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
10. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 〇千円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 利息および配当金収入の内訳
預貯金利息 〇千円
その他利息配当金 該当ありません。
2. 正味収入保険料 39,405 千円
3. 正味支払保険金 13,124 千円
4. 再保険に関する諸数値

出再先保険会社の数	1 社
格 付 区 分	A-

Ⅳ キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. キャッシュ・フロー計算書は、間接法により表示しております。
2. 現金および現金同等物の範囲
貸借対照表の「現金および預貯金」勘定 14,259 千円
うち、預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 該当ありません。
キャッシュ・フロー計算書の現金および現金同等物期末残高 14,259 千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数

発行済株式 普通株式	
前事業年度末株式数	632 株
当事業年度増加株式数	100 株
当事業年度減少株式数	0 株
当事業年度末株式数	732 株

2. 増資に関する事項

2023 年 6 月に第三者割当（全額親会社インフィック株式会社の引受）による 10,000 千円の増資を行いました（資本準備金 5,000 千円含む。発行価額 1 株当たり 100,000 円）。

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

VI 関連当事者との取引に関する注記

注記の対象となる関連当事者との取引はありません。

VII 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	14,721 円 37 銭
保険業法上の一株当たり純資産額	18,751 円 38 銭
一株当たり当期純利益金額	△10,088 円 18 銭

VIII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

2. 保険金の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

前期：2023年3月31日時点 当期：2024年3月31日現在

（単位：千円、％）

	前期	当期
(1) ソルベンシー・マージン総額	10,948	13,726
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	8,161	10,776
② 価格変動準備金		
③ 異常危険準備金	2,787	2,949
④ 一般貸倒引当金		
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）		
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）		
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）		
⑧ 将来利益		
⑨ 税効果相当額		
⑩ 負債性資本調達手段等		
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩(a)）		
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩(b)）		
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	2,880	3,055
保険リスク相当額	2,787	2,958
R1 一般保険リスク相当額	2,787	2,949
R4 巨大災害リスク相当額		9
R2 資産運用リスク相当額	158	143
価格変動等リスク相当額		
信用リスク相当額	158	143
子会社等リスク相当額		
再保険リスク相当額		
再保険回収リスク相当額		
R3 経営管理リスク相当額	88	93
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	760.3	898.5

※ ソルベンシー・マージン比率とは「支払余力」という意味で、保険会社の評価の指標でもあります。

保険会社は将来の保険金などの支払について責任準備金を積立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。

しかし、大規模環境変化などによって、予想を超える出来事が起こる場合もあります。例えば、大災害・未知のウイルス蔓延やインフルエンザの大流行などによる保険事故が、通常の予測を遥かに超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」をどの程度有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

※ 保険業法では、200%以上のソルベンシー・マージン比率の確保が規定されておりますが、当社は上記のとおり基準を十分に満たしております。

3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価および評価損益

① 有価証券

該当事項はありません。

② 金銭信託

該当事項はありません。

4. 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無

当社は会計監査人の監査は受けておりません。

5. 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無

金融商品取引法第 193 条の 2 の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査は受けておりません。

なお、当事業年度の計算書類につきましては、監査役による監査を受け、適正に作成および表記されていることの報告を受けております。（2024 年 6 月 10 日付監査報告書）